

松島町事業継続応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆様の事業継続を応援します！

給付金額	1事業者あたり…法人20万円または40万円・個人事業者5万円
申請期限	令和3年4月1日(木)から令和3年5月31日(月)まで

1. 交付対象者

町内で事業を営む中小企業・小規模企業者又はフリーランスを含む個人事業者のうち、以下の要件を満たす者。

(1) 主な事業が次の①～⑥に当てはまること。

- ①建設業 ②製造業 ③卸売業・小売業 ④宿泊業・飲食サービス業
⑤生活関連サービス業・娯楽業 ⑥サービス業(他に分類されないもの)

(2) 令和3年1月1日以前から事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思があること。

(3) 次のアまたはイに当てはまること。

ア 令和元年12月以前に事業を開始した事業者で、令和3年1月から3月までのいずれかの月の売上が、前年同月と比べて20%以上減少していること。

イ 令和2年1月以降事業を開始した事業者で、令和3年1月から3月までのいずれかの月の売上が、金融機関等に提出した事業計画等の売上見込と比べて20%以上減少していること。

(4) 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員でないこと。

2. 交付金額

事業形態に応じて、以下のとおり交付します。

(1) 資本金の額が1千万円以上かつ従業員の数が20人以上の法人…40万円

(2) その他の法人…20万円

(3) 個人事業者…5万円

3. 提出書類

(1) 松島町事業継続応援給付金交付申請書兼請求書(様式第1号)

(2) 振込先がわかる通帳の写し(通帳の1ページ目※加氏名の記載があるものを添付願います。)

(3) 代表者の身分証明書の写し(運転免許証など、生年月日がわかるものを添付願います。)

(4) 売上減少月の売上が確認できる書類の写し(詳細は裏面をご確認ください。)

(5) 売上減少月と売上が比較できる書類の写し(詳細は裏面をご確認ください。)

※以下の書類は、資本金の額が1千万円以上かつ従業員の数が20人以上の法人のみ提出願います。

(6) 資本金の額及び従業員の数がわかる書類の写し(詳細は裏面をご確認ください。)

4. Q & A

Q1. 「売上減少月の売上が確認できる書類の写し」とは、具体的にどのようなものですか？

A1. 法人は「法人事業概況説明書」の写し、個人は「青色申告決算書」の写しを提出してください。
なお、白色申告の場合は月別の売上がわかりませんので、申告書第1表と対象月の売上がわかる帳簿等の写しを提出してください。

Q2. 「売上減少月と売上が比較できる書類の写し」とは、具体的にどのようなものですか？

A2. 事業開始の時期によって、添付していただく書類が変わります。

【令和元年12月以前に事業を開始している場合】

法人は「法人事業概況説明書」の写し、個人は「青色申告決算書」の写しを提出してください。
なお、白色申告の場合は月別の売上がわかりませんので、申告書第1表と対象月の売上がわかる帳簿等の写しを提出してください。

【令和2年1月以降に事業を開始した場合】

創業時に金融機関等に提出している、事業計画書等の写しを添付してください。事業計画を立てた際の売上見込み額と、売上減少月の売上を比較します。

Q3. 「資本金の額及び従業員の数わかる書類の写し」とは、具体的にどのようなものですか？

A3. 直近事業年度の「法人市町村民税確定申告書」の写しを提出してください。

ただし、資本金の額や従業員数の記載がない場合や、申請時点で変更になっている場合は、代わりにそれらの数字を確認できる書類を提出してください。

Q4. 昨年、「松島町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」や「松島町地域産業支援金」を交付されていますが、今回の給付金はもらえますか？

A4. 表面に記載の交付要件を満たしていれば、給付金がもらえます。

Q5. 交付申請から交付まで、どのくらいかかりますか？

A5. 書類の不備等がなければ、おおむね1ヶ月程度で交付されます。

Q6. 対象業種の具体例を教えてください。

A6. 以下の表を確認してください。

業 種	具 体 例
1. 建設業	土木工事業、造園工事業、建築工事業、設備工事業
2. 製造業	食料品製造業、製材業、印刷業
3. 卸売業・小売業	飲食料品卸売業、飲食料品小売業
4. 宿泊業・飲食サービス業	旅館・ホテル、飲食店
5. 生活関連サービス業・娯楽業	理美容業、スポーツ施設提供業、遊漁船業
6. サービス業(他に分類されないもの)	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業

※具体例はあくまで一例ですので、該当するか不明な場合はお問い合わせください。

5. 提 出 先

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一19番地の1

松島町産業観光課産業振興班 事業継続応援給付金担当 あて

TEL:022-354-5707(午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日除く)

FAX:022-353-2041 E-mail:sangyou@town.matsushima.miaygi.jp